

I 履修方法

1 卒業の要件

① 修業年限

修業年限を2年とする。

2年間で卒業の要件に定める単位を修得できない場合は年限を延長することができる。

ただし、在学期数は、休学期間を除いて4年を超えることはできない。

② 卒業までに修得すべき単位数

本学では授業科目を共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目の3つに区分しており、定められた履修方法に従って単位を修得し、この3区分を通して62単位以上を修得しなければならない。また、本学科では科目区分ごとに修得すべき最低単位数を設定している。

卒業単位数	科目区分	単位数
62単位以上	共通教育科目	4単位以上
	基礎教育科目	41単位以上
	専門教育科目	

- (注) 1. 図書館司書課程科目（武庫川女子大学の科目等履修科目）の単位を修得した場合、合計で上限10単位まで卒業に必要な単位数に含める。
 2. 単位互換協定に基づき、西宮市大学交流センターにおいて単位を修得した場合、その単位は共通教育科目の単位として認定される。

2 取得できる学位 短期大学士（幼児教育学）※（ ）内は専攻分野

3 履修登録単位数の上限（キャップ制）

履修した科目について十分な学修時間を確保し、学修した内容を真に身につけることを目的として、学科ごとに1年間及び1学期間に履修登録できる単位数の上限を年間50単位未満、1学期間25単位以下と定められており^(注1)、これを「キャップ制」という。上限の単位数を超える履修登録は認められない。ただし、資格課程科目^(注2)、学外実習科目^(注3)、単位認定科目（例：西宮市大学共通単位講座等）、再履修科目、卒業非算入科目（卒業要件単位に含まれない科目）は、キャップ制の対象となる科目に含まれないため、上限単位数を超えて履修登録することができる。

1年間及び1学期間に履修登録できる単位数に上限があるため、1年次から確実に単位を修得していくことが大切である。履修便覧には、卒業までに、どのような科目をどれだけ履修しなければならないか、資格取得に必要な科目や履修に関する注意事項等が記載されている。履修便覧を十分に読み、1年次からしっかりした履修計画を立てて履修登録を行うこと。

なお、2年次の履修登録時までの累積GPA^(注4)が3.00以上の学生は、当該学期については30単位まで履修登録することができる。

(注1) 通年科目は単位数を半分に分割し、学期ごとに加算される。

(注2) 図書館司書課程科目

(注3) 基礎教育科目・専門教育科目の科目形態欄に「外」と表記されている科目のことをいう。

(注4) 累積GPAとは、入学時からの履修登録した科目のうち、卒業非算入科目を除く科目の成績の平均を数値で表したもの。

4 資格課程科目について

共通教育科目や基礎教育科目・専門教育科目とは別に、免許・資格を取得するために必要な講義や実習・演習といった授業科目を資格課程科目として開講している（下の①）。

- ① 図書館司書課程科目 93頁参照

II 共通教育科目・基礎教育科目・専門教育科目

1 共通教育科目

共通教育は、歴史的に蓄積された思想や学問について広く基礎を学び、変化が激しい現代社会において的確に判断できる知性及び知識、技能の修得、真摯な学びと実践を通じ、思いやりの心と豊かな感性を持つ自律的な個人の確立を目指している。

さらに、専門教育との有機的な連携に努力し、卒業後、様々な分野で社会をリードする女性を育成することを目的としている。

この目的のために、以下に示された5つの「MW教養コア」について、バランスのとれた学修と研鑽に努力すること。

M W 教 養 コ ア	1 人文、社会、自然の各分野における人間理解に関する広い知識と学ぶ態度の修得 2 心身の健康のための運動習慣の形成と生命の尊さや倫理に関する知識・態度の向上 3 ジェンダーの視点の理解と主体的な判断力・行動力の獲得 4 自らの生涯にわたるライフデザインに資するキャリア形成能力の育成 5 異文化を理解し、グローバルな視点で活躍するためのリテラシーと基礎知識の修得
----------------------------	---

なお、共通教育科目は、年度ごとに一部変更があるので、当年度配布される『共通教育履修ガイドブック』に従って履修すること。

【注意】共通教育科目は再試験を行わない。

共通教育科目の構成

基 礎 教 養 科 目 群	人 文 科 学 科 目	言語、行動、習慣、知恵、思考さらには文学、歴史、芸術、哲学など人間の文化全般について学ぶ。それにより、人間とは何か、人間としていかに生きるべきか、人間の本質を考える力を養う。
	社 会 科 学 科 目	人間は集団・社会を形成し、その社会生活を営むために必要な生活習慣・様式、制度などが作られている。それらの成り立ち・仕組みを学びそれらに係る諸問題にも目を向け、よりよい社会を作り上げる力を養う。
	自 然 科 学 科 目	生命や身の回りの自然現象や自然の成り立ち、環境に着目し、検証結果を整理し、新たな法則・知見を導き出す過程を理解する。また自然観を広げ、真理追求に必要な客観的な考え方、論理的に展開する基礎を学ぶ。
	国 際 理 解 科 目	諸外国の文化、政治、経済の実情を知り、文化・価値観の多様性を学ぶ。また日本との比較などを通じ、国際協力や国際協調などグローバルな視点で物事・事象を捉える力を養う。
	現 代 ト ピ ッ ク 科 目	今まさに、国内のみならず全世界で話題となっている事象を取り上げ、様々な視点・観点からその価値を知り、考察を深める。
ジ ェ ン ダ ー 科 目 群		男女共同参画時代を迎え、過去から現在に至る性差に関わる諸問題について多面的に学修する。その中で、これまでの伝統的価値である「女らしさ」、「男らしさ」や性別役割分業觀を問い直す。
キ ャ リ ア デ ザ イ ン 科 目 群		自分を見つめ、自らの夢の実現のために、今何を学び、いかに自らの能力を伸ばすのかを考える。また社会人に必要なビジネスマナーやコミュニケーションスキルを磨き、企業の仕組みや職業などの知識を学ぶ。
言 語 ・ 情 報 科 目 群	言 語 リ テ ラ シ 一 科 目	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、イタリア語、スペイン語、ハングルなどの国語について「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」という実践を通して「言語リテラシー」を修得する。
	情 報 リ テ ラ シ 一 科 目	情報機器を使って、様々な学習活動や社会生活で活用するための知識・技能など「情報リテラシー」を修得する。
健 康 ・ ス ポ ツ 科 目 群	健 康 ・ ス ポ ツ 科 学 科 目	健康の概念や健康を保つための知識（栄養・薬・病気の予防など）を学ぶとともに、運動（スポーツ）が心身に及ぼす効果・影響などを科学的に検証することにより、健康な身体を維持する考え方や方法を学ぶ。
	ス ポ ツ 実 技 科 目	様々なスポーツ実技を通して、その種目のルールや運動の特性を知り、身体を動かす楽しみや充実感を味わい、生涯にわたってスポーツを楽しむ能力と態度を養う。
短大・初年次ゼミ	学 び 発 見 ゼ ミ	様々なテーマについて、ゼミ仲間でのディスカッション、グループワーク、演習、プレゼンテーションなどを通じ、主体的に学び、関わる力を養う。
単 位 互 換 協 定 科 目	西宮市内の大学が連携して、様々なテーマの講座を提供している。	

2 基礎教育科目・専門教育科目

(1) 履修について

2年間で修得しなければならない単位数については、I 履修方法で述べたとおりである。ここでは幼児教育学科において、2年間で履修できる基礎教育科目・専門教育科目を示す。

履修は原則として所属学科において開講されている科目についてのみ認められ、他学科の開講科目を履修することは認められない。また、履修上の制限や履修上留意しなければならないことがあり、それらを（注）として示してある。その注意事項を十分確認して誤りなく履修していくこと。

(2) 一覧表について

ア 科目番号について

科目番号は、その科目の学修の段階や順序、性質等を表し、教育課程の体系性が示されている。

（科目番号 付与ルール）

【幼児教育学科】

- 〈1〉 1科目につき1番号が付与されている。
- 〈2〉 先頭の番号は、入学年度の西暦の下2ケタを表す。
- 〈3〉 英字①は大学院博士（D）、大学院修士（M）、大学（U）、短大（J）、共通（G）等を表す。
- 〈4〉 英字②③は所属（研究科、専攻科、学科、資格課程）を表す。
- 〈5〉 英字④は所属内のコースを表す。
- 〈5〉 数字①は履修基準年次（学年）を表す。
- 〈6〉 数字②は所属学科・コース内におけるプログラムを表す（下記の表を参照のこと）。
- 〈7〉 数字③はプログラム内の分類を表す（下記の表を参照のこと）。
- 〈8〉 数字④は開講期を表す（下記の表を参照のこと）。



英字④コース	数字②プログラム	数字③分類	数字④開講期
K 幼児教育・保育	0 学科演習科目	0	奇数番号：前期・通年 偶数番号：後期・特別学期
	1 教職基礎科目	2 教職基礎科目 8 外国語関係科目	
	2 幼児教育基礎プログラム	1 領域に関する科目 2 保育内容の指導法に関する科目 3 教育の基礎理論に関する科目 4 教育相談等の科目 5 教育実践に関する科目・独自科目 9 学外実習科目	
		1 保育の本質・目的に関する科目 2 保育の対象の理解に関する科目 3 保育の内容・方法に関する科目 4 実習指導科目 9 学外実習科目	

イ 科目形態欄について

科目形態欄の科目形態は下記の意味を示す。

実	実験・実習・実技科目
外	学外実習科目

ウ 科目必修欄について

必	必修科目（この科目的単位を修得しなければ卒業できない）
---	-----------------------------

エ 資格欄について

表中、資格欄の記号は下記の意味を示す。

幼	幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目
保	保育士資格のための必修科目
(幼)	幼稚園教諭二種免許状取得のための選択必修科目
【保】	保育士資格のための選択必修科目（「教養科目」）
(保)	保育士資格のための選択必修科目（「専門科目」）

オ 開講期について

表中の各年次、前・後・特別学期欄の下記印はその学期に開講されることを表す。ただし、不規則な開講となる場合がある。また、開講科目、開講期については変更されることがある。

○	週 1 回開講
◎	週 2 回又は週 1 回 2 時限連続開講

3 幼児教育学科のカリキュラム

(1) 幼児教育学科の教育目標

立学の精神と教育推進宣言に則り、幼児教育学科は、平和で民主的な社会の形成者として、新しい時代の要請を視野に入れつつ、教育についての理論と実践を学び、教育や保育の世界に貢献する女性の育成を目標とする。この目標のもと、豊かな人間性と創造的能力を基礎に、高い資質・能力を有し、人間としての優しさを身につけた教育者を育成する。

(2) 幼児教育学科のカリキュラムの特徴

本学科は、学生一人ひとりが自らのキャリアプランに即して履修することで、教養的・専門的知識に基づく思考力や判断力を養い、教育・保育実践のために必要な熱意や責任感、そして技能を身につけることを目指している。

本学科が掲げる教育目標とディプロマ・ポリシーを達成するため、「共通教育科目」、「基礎教育科目」、「専門教育科目」からなる教育課程を編成する。

「共通教育科目」は、現代の教育・保育を支える教養的知識を身につけ、的確な判断力を養うとともに、人間性の涵養を図るための科目群である。

「基礎教育科目」は主に1年次に開講され、初期演習を柱として、外国語運用能力や情報処理能力、健康や運動に関する知識や技能など、短期大学士として身につけておかなければならない資質の基礎を培う科目群である。また、教育者・保育者となるための基礎となる科目群もある。

「専門教育科目」は、1・2年次にわたって開講され、幼稚園教諭・保育士としての知識・技能・態度を身につけるため、教育職員免許法、児童福祉法施行規則に基づいた必修科目及び選択必修科目を開講する。教育・保育に関する基礎理論に関する科目をはじめとして、保育指導法などの応用的・実践的な科目、そして教育・保育実習、教職実践演習というように、適切な順序性をもって開講期を設定している。

教育課程全般を通じて、グループ・ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングの教育方法も活用し、学生の理解と実践力を高める。

また、教育課程の評価については、「幼児教育・保育研究」及び教員免許に係る実践演習科目における学修状況をもって、教育課程全体を通じた学修成果の総括的評価を行う。

(3) 取得できる免許・資格について

① 取得できる免許・資格

基礎免許は、学科基礎・専門教育科目に開講される単位修得により取得可能である。その他の資格は、資格課程の履修により取得可能である。

表1. 取得できる免許・資格

基 础 免 許	資 格
幼稚園教諭二種免許状（注1）	保育士資格（注2） 図書館司書（注3）

（注1）教員免許状には10年の有効期間が付されている。

（注2）保育士資格については、課程履修費の納入が必要である。

（注3）「図書館司書」の資格取得については93頁を参照。

② 免許・資格選択の時期と決定

1年次前期に、学科担当教員の指示により、「課程履修願」を提出する。

なお、保育士資格の取得を希望する者は、履修規程第33条の規定するところにより所定の手続きを行い、第34条に従って保育士課程履修資格判定を受けなければならない。資格があると判定された者のみが保育士課程を履修できる。課程履修資格判定実施要項は表2のとおりとする。

表2. 保育士課程履修判定要項

判定時期	判 定 方 法
1年次 5月	幼児教育学科で定める選考基準により総合的に判断する。

(4) 免許状・資格の取得について

教職課程・保育士課程の履修を希望する学生は、以下の点に留意すること。

- 教職課程・保育士課程は、実際に教職に就くことを志望する者が履修する課程である。そのため、教職に就く強い意志を持ち、幅広い資質能力と体力を養成しておくこと。また、在学中は課程履修に留まらずボランティアなどの現場体験が望まれる。
- 教職課程・保育士課程の履修に伴う説明会・ガイダンス等には、必ず出席し、提出物・手続きの期限は守ること。実施・提出期限の告示は掲示で行うので、各自、確認して日程調整すること。説明会・ガイダンスに無断で欠席する、及び提出物や手続きの期日に無断で遅延すると、卒業までに免許状・資格の取得ができなくなることがあるので注意すること。
- 教職課程・保育士課程履修者は、課程を履修している間、『教職ファイル』を作成しなければならない。作成を通じて課題を明確にし、各自、学習していくこと。
- 学生自身が卒業年次前期の履修登録期間までに卒業要件及び教員免許状取得要件に基づき、必要単位の取得状況を確認し、卒業時に教員免許状が取得できるよう履修計画を立てること。
- 教育実習・保育実習は、受入園・施設等の協力があつてこそ成り立つことを自覚し、積極的かつ謙虚に取り組むこと。特に、教育実習・保育実習中に一般就職のための活動を行うことはできない。

① 幼稚園教諭二種免許状取得について

必要単位の修得については27・28頁及び以下の法定単位数を参照し、幼二種免における必修・選択区分に注意すること。

表3. 免許状の種類と基礎資格及び法定単位数

学科	免許状の種類	(a)基礎資格	(b)法定単位数								
			教職基礎科目				領域及び保育内容の指導法に関する科目 ^(注3)	教育の基礎的理解に関する科目 ^(注3)	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目
			日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション ^(注1)	情報機器の操作 ^(注2)					
幼児教育学科	幼稚園教諭二種免許状	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	12 (13)	6 (12)	4	7	2
											不要

(注1) 教職基礎科目「外国語コミュニケーション」(2単位)として、基礎教育科目「英語会話I」を修得すること。

(注2) 教職基礎科目「情報機器の操作」(2単位)として、基礎教育科目「教育とICT」を修得すること。

(注3) ()内の単位数は本学で修得しなければならない単位数である。

幼二種免を取得するには、次の(a)(b)の要件を満たすこと

- (a) 卒業要件を満たすこと。

- (b) 次の(a)(イ)の所要単位を修得すること。
- (ア) 「基礎教育科目」の幼の科目8単位を修得すること（「教職基礎科目」免許法施行規則第66条の6関係）。
- (イ) 「基礎教育科目」・「専門教育科目」の免許等必修単位欄に指定する単位を以下のとおり修得すること。
- ・「領域及び保育内容の指導法に関する科目」…幼免必修12単位に加えて、「・領域に関する専門的事項」の（幼）から1単位以上を修得すること。さらに「・保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の（幼）を選択科目とする。
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目」…法定単位は6単位であるが内容を充足するために本学では12単位を必修としている。
 - ・「大学が独自に設定する科目」…29頁の（注1）を参照のこと。

注 教員免許状授与申請手続きについては「免許・資格」頁を参照のこと

② 保育士資格取得について

保育士資格を取得するには、次の(a)(b)の要件を満たすこと

- (a) 卒業の要件を満たすこと。
- (b) 「基礎教育科目」・「専門教育科目」免許等必修単位欄に指定する単位を以下のとおり計74単位以上修得すること。
- (ア) 保育士教養科目（付表1…30頁参照）
- ・8単位以上を修得すること。
「基礎教育科目」の中の保の科目6単位に加えて、基礎教育科目及び専門教育科目の【保】から2単位以上を修得すること。
 - (イ) その他の科目（付表1…30・31頁参照）
 - ・上記(ア)で修得する単位のほかに、「専門教育科目」の内から保の科目を60単位、及び（保）の科目の中から6単位以上を修得すること。
 - (ウ) 実習について（付表2…31頁参照）
『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』の定めに従い、「保育実習I」（4単位）の履修方法は、「保育実習I（保育所）」（2単位）の保育所における実習80時間、「保育実習I（施設）」（2単位）の保育所以外の施設における実習80時間とする。

(5) 科目履修上の注意

- ① 「器楽基礎」・「子どもと音楽表現」の履修について
「器楽基礎」を履修した後に、「子どもと音楽表現」を履修することが望ましい。「子どもと音楽表現」の単位を修得するには、バイエル終了程度のピアノ技能が前提となる。
- ② 「教育ボランティア活動」単位について
卒業要件非算入の単位として、本学科では「ボランティア活動」に加えて、「教育ボランティア活動」を設定している。幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校等の学校や、保育所・施設等でのボランティア活動30時間に対して1単位を認定し、各年度4単位、卒業までの期間で8単位を上限として認める。詳細な認定方法については、別途指示する。

(6) 学外実習科目的履修について

学外実習に行く前に次の①②に示す履修要件及び実施条件を満たさなければならない。履修可否については大学が判定を行い、その結果は学科より通知する。

① 履修要件

- (a) 教職（又は保育士職）に就く強い意志を持ち、幅広い資質能力と体力を有していること。
 (b) 判定時期までに所定の科目的単位を修得し、学科の定める要件を満たしていること。幼児教育学科の定める要件は次の表4のとおりである。

表4. 学外実習履修要件

学外実習科目	教育実習（幼）	保育実習I（保育所） 保育実習I（施設）	保育実習II
履修要件	「教育実習事前事後指導（幼）」を履修中又は修得していること	「保育実習指導IA」を修得し、かつ「保育実習指導IB」を履修中又は修得していること	「保育実習指導II」を履修中又は修得していること 「保育実習I（保育所）」「保育実習指導IB」の単位を修得していること
	基礎教育科目を実習前年度末までに5単位以上修得していること 専門教育科目を実習前年度末までに25単位以上修得していること	基礎教育科目と専門教育科目を実習年度前期までの開講科目から合わせて14単位以上修得していること	基礎教育科目と専門教育科目を実習前年度末までに合わせて28単位以上修得していること
判定時期	実習年度4月	実習年度9月	実習年度4月

[備考] 当該科目に開講期の変更などがある場合は、履修要件を満たすための最低修得単位数を増減する。

② 実施条件

- 履修要件を満たした上で、学外実習に行くまでに以下の条件を満たすこと。
- (a) 実習前に開講される各実習に関する「教育実習事前事後指導」又は「保育実習指導」の授業に3分の2以上出席していること。
 - (b) 学校教育センターが実施する、各実習に関する「実習履修説明会」及び「実習事前ガイダンス」のすべてに出席していること。
 - (c) 小児期の定期予防接種が終わっていない学生は、医療機関と相談の上、未接種のワクチン接種を受けておくこと。なお、実習に際しては、実習先の求めに応じ、大学が特定の感染症のワクチン接種を指示することがある。

(7) 「保育・教職実践演習（幼）」の履修について

「保育・教職実践演習（幼）」の履修要件は以下のとおりである。

- ※ 「保育・教職実践演習（幼）」の履修までに次の(a)、(b)いずれかを満たしていること。
- (a) 「教育実習（幼）」の履修要件を満たしていること。
 - (b) 「保育実習I（保育所）」・「保育実習I（施設）」の履修要件を満たしていること。

(8) 開講科目一覧表

◆ 基礎教育科目

科目番号	科目名称	単位数	形態	必修	免許等必修単位		第1年次			第2年次		
					幼稚園	保育士	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期
20JEDK	1001 初期演習 I	1		必				○				
	1002 初期演習 II (幼児教育・保育)	1		必				○				
	1122 日本国憲法	2			幼 2	【保】(注2)		○				
	1181 英語会話 I	2		必	幼 2	保 2	○					
	1182 英語会話 II	2		必				○				
	2121 教育とICT	2		必	幼 2	保 2				○		
	1124 体育 I (講義)	1			幼 2	保 1		○				
	1123 体育 II (実技)	1	実		幼	保 1	○					

◆ 専門教育科目

科目番号	科目名称	単位数	形態	必修	免許等必修単位		第1年次			第2年次		
					幼稚園	保育士	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期
20JEDK	2001 幼児教育・保育研究	1		必						○	○	

	免許法施行規則に定める科目 左の科目に含めることが必要な事項	科目番号	科目名称	単位数	形態	必修	免許等必修単位		第1年次			第2年次		
							幼稚園	保育士	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期
第二欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目 ・保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	20JEDK	健 康	2212 子どもと健康	1		(幼)	(保)	(注3)				○	
			人間関係	2214 子どもと人間関係	1		(幼)	(保)					○	
			環 境	2216 子どもと環境	1		(幼)	(保)					○	
			言 葉	1211 子どもと言葉	1		(幼)	1	保 1	○				
			表 現	1212 子どもと音楽表現	1		(幼)		保 1	○				
				1213 子どもと造形表現	1		(幼)		保 1	○				
				2211 子どもと身体表現	1		(幼)		保 1			○		
				1221 保育内容総論	2		幼 2	保 2	○					
		20JEDK		1222 保育内容・健康	2		幼 2	保 2		○				
				2221 保育内容・環境	2		幼 2	保 2				○		
				2223 保育内容・人間関係	2		幼 2	保 2				○		
				1224 保育内容・言葉	2		幼 2	保 2		○				
				1226 保育内容・表現I	1		幼 1	保 1		○				
				2225 保育内容・表現II	1		幼 1	保 1				○		
				1223 保育指導法(遊びと指導)	2		(幼) *	(保)	(注3)	○				
				2222 保育指導法(保育と環境)	2		(幼) *	(保)					○	

	免許法施行規則に定める科目 左の科目に含めることが必要な事項	科目番号	科目名称	単位数	形態	必修	免許等必修単位		第1年次			第2年次				
							幼稚園		保育士		前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	20JEDK	1231 教育原理	2			幼	2	保	2	○					
			1233 保育原理	2			(幼)	*	保	2	○					
			1235 保育者論	2			幼	2	保	2	○					
			2232 教育・保育制度論	2			幼	2	(保)	(注3)				○		
			1232 保育の心理学	2			幼	2	保	2	○					
			1234 特別支援教育総論	2			幼	2	【保】	(注2)	○					
			2231 教育課程・保育計画論	2			幼	2	保	2				○		
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	20JEDK	2244 教育方法の理論と実践	2			幼	2	(保)	{(注3)}				○		
			2243 保育・教育相談支援	2			幼	2	(保)					○		
第五欄	教育実践に関する科目	20JEDK	2251 教育実習事前事後指導(幼)	1			幼	5						○	○	
			2292 教育実習(幼)	4	外		幼							○		
		20JEDK	2252 保育・教職実践演習(幼)	2			幼	2	保	2				◎		
第六欄	大学が独自に設定する科目	20JEDK	1251 器楽基礎	1			(幼)		(保)	{(注3)}	○					
			2253 アンサンブルと弾き歌い	1			(幼)		(保)					○		
			2254 人権教育と福祉	2			(幼)		(保)					○		

科目区分	科目番号	科目名称	単位数	形態	必修	免許等必修単位		第1年次			第2年次		
						幼稚園	保育士	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期
保育の本質・目的に関する科目	20JEDK	1511 子ども家庭福祉	2				保 2	○					
		2512 社会福祉	2				保 2					○	
		2514 子ども家庭支援論	2				保 2					○	
		1512 社会的養護 I	2				保 2		○				
保育の対象の理解に関する科目	20JEDK	2521 子ども家庭支援の心理学	2				保 2			○			
		2522 子どもの理解と援助	1				保 1					○	
		1522 子どもの保健	2				保 2		○				
		2523 子どもの食と栄養	2				保 2			○			
保育の内容・方法に関する科目	20JEDK	1532 乳児保育 I	2				保 2		○				
		2531 乳児保育 II	1				保 1			○			
		2533 子どもの健康と安全	1				保 1			○			
		2535 障害児保育	2				保 2			○			
		2537 社会的養護 II	1				保 1			○			
		2532 子育て支援	1				保 1					○	
保育実習	20JEDK	1541 保育実習指導 I A	1				保 1	○					
		1542 保育実習指導 I B	1				保 1		○				
		1592 保育実習 I (保育所)	2	外			保 2		○				
		1594 保育実習 I (施設)	2	外			保 2		○				
		2541 保育実習指導 II	1				保 1			○			
		2591 保育実習 II	2	外			保 2			○			

(注1) 28頁の大学が独自に設定する科目は、次に掲げる科目のうち、合計2単位以上修得すること。

免許法施行規則に定める科目	法定修得最低単位数	本学における開講科目		
		科目区分等	科目名称	単位数
大学が独自に設定する科目	2	本欄の科目	器楽基礎	1
			アンサンブルと弾き歌い	1
			人権教育と福祉	2
		1単位を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の「領域に関する専門的事項」の科目	子どもと健康	1
			子どもと人間関係	1
			子どもと環境	1
			子どもと言葉	1
			子どもと音楽表現	1
			子どもと造形表現	1
			子どもと身体表現	1
		* の科目	保育指導法(遊びと指導)	2
			保育指導法(保育と環境)	2
			保育原理	2

(注2)【保】の科目の中から2単位以上を修得すること。

(注3) (保)の科目の中から6単位以上を修得すること。

(9) 付表

(付表1) …平成30年厚生労働省告示第216号に定める保育士科目に対応する本学の開設科目

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
区分	系列	教 科 目	法定修得 最低単位数	本学開講科目		授業 形態	単位数		時間数
							必修	選択	
教養 科目	教養 科目	外 国 語、 体 育 以 外 の 科 目	6	日 本 国 憲 法	講義		2	30	
				特 別 支 援 教 育 総 論	講義		2	30	
				教 育 と I C T	演習	2		30	
		外 国 語		英 語 会 話 I	演習	2		60	
		体 育 (講 義)	1	体 育 I (講 義)	講義	1		30	
		体 育 (実 技)	1	体 育 II (実 技)	実技	1		30	
合 计			8	(注1)⇒				6	4
必修 科目	保育の 本質・ 目的に 関する 科目	保 育 原 理	2	保 育 原 理	講義	2		30	
		教 育 原 理	2	教 育 原 理	講義	2		30	
		子 ど も 家 庭 福 祉	2	子 ど も 家 庭 福 祉	講義	2		30	
		社 会 福 祉	2	社 会 福 祉	講義	2		30	
		子 ど も 家 庭 支 援 論	2	子 ど も 家 庭 支 援 論	講義	2		30	
		社 会 的 養 護 I	2	社 会 的 養 護 I	講義	2		30	
		保 育 者 論	2	保 育 者 論	講義	2		30	
	保育の 対象の 理解に 関する 科目	保 育 の 心 理 学	2	保 育 の 心 理 学	講義	2		30	
		子 ど も 家 庭 支 援 の 心 理 学	2	子 ど も 家 庭 支 援 の 心 理 学	講義	2		30	
		子 ど も の 理 解 と 援 助	1	子 ど も の 理 解 と 援 助	演習	1		30	
		子 ど も の 保 健	2	子 ど も の 保 健	講義	2		30	
		子 ど も の 食 と 栄 養	2	子 ど も の 食 と 栄 養	演習	2		30	
	保育の 内容・ 方法に 関する 科目	保 育 の 計 画 と 評 値	2	教 育 課 程 ・ 保 育 計 画 論	講義	2		30	
		保 育 内 容 総 論	1	保 育 内 容 総 論	演習	2		30	
		保 育 内 容 演 習	5	保 育 内 容 ・ 健 康	演習	2		30	
				保 育 内 容 ・ 環 境	演習	2		30	
				保 育 内 容 ・ 人 間 関 係	演習	2		30	
				保 育 内 容 ・ 言 葉	演習	2		30	
				保 育 内 容 ・ 表 現 I	演習	1		30	
		保 育 内 容 の 理 解 と 方 法	4	保 育 内 容 ・ 表 現 II	演習	1		30	
				子 ど も と 言 葉	演習	1		30	
				子 ど も と 音 楽 表 現	演習	1		30	
				子 ど も と 造 形 表 現	演習	1		30	
	保育 実習	乳 児 保 育 I	2	乳 児 保 育 I	講義	2		30	
		乳 児 保 育 II	1	乳 児 保 育 II	演習	1		30	
		子 ど も の 健 康 と 安 全	1	子 ど も の 健 康 と 安 全	演習	1		30	
		障 害 児 保 育	2	障 害 児 保 育	演習	2		30	
		社 会 的 養 護 II	1	社 会 的 養 護 II	演習	1		30	
		子 育 て 支 援	1	子 育 て 支 援	演習	1		30	
	総合演習	保 育 実 習 I	4	保 育 実 習 I (保 育 所)	実習	2		80	
		保 育 実 習 指 導 I	2	保 育 実 習 I (施 設)	実習	2		80	
				保 育 実 習 指 導 I A	演習	1		30	
		保 育 実 習 指 導 I B		保 育 実 習 指 導 I B	演習	1		30	
合 计			51	(注2)⇒				57	0

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等						
区分	系列	教 科 目	法定修得 最低単位数	本学開講科目	授業 形態	単位数		時間数		
						必修	選択			
選択必修科目	保育に関する科目			6	人権教育と福祉	講義	2	30		
					教育・保育制度論	講義	2	30		
					教育方法の理論と実践	講義	2	30		
					保育指導法（遊びと指導）	講義	2	30		
					保育指導法（保育と環境）	講義	2	30		
					子どもと健康	演習	1	30		
					子どもと環境	演習	1	30		
					子どもと人間関係	演習	1	30		
					器楽基礎	演習	1	30		
					アンサンブルと弾き歌い	演習	1	30		
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ		2	保育実習Ⅱ	実習	2		80		
	保育実習指導Ⅱ 又は保育実習指導Ⅲ		1	保育実習指導Ⅱ	演習	1		30		
	合 計		9	(注3)⇒			3	17		

(注1)「教養科目」から必修を含め8単位以上を修得すること。

(注2)必修科目的法定単位数は51単位だが、本学では57単位を修得すること。

(注3)選択必修科目的保育実習以外の11科目17単位の中から、6単位以上を修得すること。

(付表2) …実習について

実習種別	実習施設	単位数	実習日数	時間数 ^(注4)
保育実習Ⅰ	保育所	2	2週間	80
	施設	2	10日間	80
保育実習Ⅱ	保育所	2	2週間	80

(注4)保育所や施設で行う学外実習の時間数は、実労働時間で設定される。

4 各学期の到達目標

履修年次		各段階における到達目標	
年次	時期		
第1年次	前期	(1)基礎的な教養、及び英語、情報スキル、レポート作成や発表の技法など、短期大学士にとって必要な知識・技能を身につける。 (2)幼児教育・保育に関する入門的な内容を理解する。 (3)幼稚園教員・保育士という進路への動機づけを高める。	
	後期	(1)幼稚園教員・保育士として身につけておかなければならぬ科目的内容の知識・理解を深め、特に保育内容の科目や実習指導の科目での学びを中心として、実践的指導力を身につける。 (2)保育士課程については、保育実習によって実践的理を深め、科目における理解と総合して、幼児教育・保育を理解する。	
第2年次	前期	(1)幼稚園教員・保育士として身につけておかなければならぬ科目的内容の知識・理解を深め、特に保育内容の科目や実習指導の科目での学びを中心として、さらに実践的指導力を身につける。 (2)保育士課程については、保育所における実習によって実践的指導力を高め、科目における理解と総合して、幼児教育・保育をより深く理解する。	
	後期	(1)幼稚園教員・保育士として身につけておかなければならぬ科目的内容の知識・理解を、幼稚園教育実習での学びと結びつけながら、さらに深める。 (2)幼稚園教育実習における学びを通して、幼稚園教員としての実践的指導力を身につけ、保育実習での学びと総合して、また科目における理解と総合して、幼児教育・保育の実践的指導力を高める。 (3)「保育・教職実践演習（幼）」を通して、これまでの学びを振り返り、自らの課題を取り組む。	